

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成15年条例第33号）第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和8年3月27日

札幌市長 秋元 克広



記

- 1 指定管理者の名称
別表のとおり
- 2 管理を行う施設の名称及び位置
別表のとおり
- 3 管理を行う期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- 4 管理業務の範囲
 - (1) 施設の維持及び管理に関する業務
 - (2) 施設における事業の計画及び実施に関する業務
 - (3) 有料公園施設の使用承認等に関する業務（旭山記念公園を除く。）
 - (4) 上記(1)～(3)に付随する業務

別表

公募 単位	名 称	位 置	指 定 管 理 者
1	旭山記念公園	札幌市中央区双子山4丁目、界川1丁目、界川3丁目及び界川4丁目	旭山記念公園みどりコンソーシアム (代表団体) 札幌市中央区北1条東1丁目6番地16 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 前田 明寿 (構成団体) 札幌市南区澄川3条2丁目5番7号 株式会社岩本石庭 代表取締役 岩本 任功 (構成団体) 札幌市厚別区厚別南3丁目2番24号 株式会社北海道造園コンサルタント 代表取締役 若林 正明
2	五天山公園	札幌市西区福井10丁目及び福井	五天山・宮丘パークマネジメント グループ (代表団体) 札幌市中央区北11条西15丁目1番52号 株式会社南香園 代表取締役 廣部 修平 (構成団体) 札幌市清田区真栄487番地 株式会社真栄造園 代表取締役 池田 智仁 (構成団体)
	宮丘公園	札幌市西区宮の沢3条3丁目、宮の沢4条3丁目、西野4条10丁目、西野5条10丁目及び西野	札幌市厚別区大谷地西6丁目2番3号 株式会社園建 代表取締役 嘉屋 幸浩 (構成団体) 札幌市西区福井8丁目1番10号 特定非営利活動法人琴似発寒川市民 フォーラム西区ホテルの会 代表理事 板橋 孝司